## 3）都市環境形成に関する整備方針

### （1）低炭素型・共生型都市の形成－次世代に向けた湘南エコライフのまちづくり

**①地区整備の方向性（基本構想(案)）**

**【次の時代を先導する環境や安心・安全への取組】**

・エネルギーを大量消費するターミナルから、低炭素・低環境負荷型への取組のみならず、ターミナルの持つ集まる人やもの、自然環境等の資源を活用したエネルギー創出する仕組みを取り入れた次世代型の都市拠点の形成をめざす。

**②社会状況・動向変化**

・地球温暖化への取組は世界の共通課題となっており、市民の環境意識も非常に高まっており、環境に対する取組の有無及び内容が付加価値として認識されている。
→拠点性の高い都市づくり（エココンパクトシティ、集約都市構造）と併せ、公共交通の充実等、多様な交通手段を賢く利用し、健康的に活動が出来る低炭素型の都市構造の充実を推進している。

・低炭素型・循環型システムは既に都市インフラの１つとして、今後の都市整備や建物の整備・更新時において不可欠な要素となっている。また、再生可能エネルギーの有効活用にむけ、多様な機会のもと実験的な取組が進められている。
→藤沢市でも「環境基本計画」「地球温暖化対策実行計画」「緑の基本計画」等を策定し、その実現にむけ様々な取組を実施している。

・人々の環境に対する意識や興味の高まりに加え、東日本大震災を契機としたエネルギー問題等を受け、日々の環境に配慮したくらしや様々な活動が進んでいる。また、社会の成熟化とともに、自然環境を楽しむレクリエーションの人気や、身近な都市空間での緑化活動など、自然環境との共生・触れ合い等への関心が高まっている。

**③課題**

・既存市街地における効率的・効果的な取組・整備の選択や、老朽化した施設の改修にあわせた省エネ対応等による質の向上が求められている。

・人・車輌・建物等が集中することで一定量の環境負荷が発生することに対する考え方、取組が求められる。

・コンパクトな都市構造形成にむけ、都市機能・土地利用の高密度化を推進する際には、地表面温度の低下や湘南らしい潤いのある自然環境を享受するための対策が必要となる。

**④基本的な考え方**

○既成市街地を更新・充実する際のモデルとして、湘南藤沢らしい低炭素型まちづくりや環境と共生するエコライフを先導する地区形成をめざす。

○多くの人・モノ・車輌が集まる場では、日々進化する低炭素・循環型への取組とともに、新たなエネルギー創出・技術の導入をめざす。

○公共交通の利用や歩行・自転車などの環境負荷の少ない交通モード利用を促進するために、ユニバーサルデザインや交通システムの充実を推進する。

○湘南の風や潤いのある自然環境が都心部でも感じられる、都市構造形成や施設配置、都市整備をめざす。

**⑤方針**

**a　省エネルギーを実践する低炭素型まちづくり**

・交流人口が多い街区における土地利用転換や建物更新時における、低炭素街区の実現化検討や省エネルギー・創エネルギーにむけた先導的な取組の推進・誘導を図る。

・公共施設をはじめとして民間施設の整備・改修時における、省エネルギー機器の積極的な導入や、計画的な再生可能エネルギー設備の導入・誘導、再生可能型・循環型等の建築素材利用等を図る。

**b　環境負荷の少ない交通利用の促進・転換**

・低炭素型・循環型への配慮や、多くの人や車輌の集積等を活用したエネルギー創出等、新たな試みを導入した公共空間の形成を検討する。

・自転車利用促進にむけ、歩行者、自動車、自転車等の棲み分けに配慮した道路ネットワークの検討、公共駐輪場の整備、民間建物での駐輪場の誘導等により、まちなかの自転車利用環境の整備に努める。

・緑の充実した歩行者空間や自転車空間の形成とあわせて、休憩用の緑のあるポケットパーク等の整備や、駅前広場等での緑化により、環境負荷の少ない交通利用の充実を図る。

**c　まちなみづくりと連動した水・緑・風を活用した環境づくり**

・駅前等の施設整備を進める地区では、オープンスペース・公開空地等の整備・誘導と連携し、公共空間や事業者用地内等での緑の拠点を形成する。

・風の通る道や、太陽・空などの湘南の自然環境に配慮した施設配置の誘導を検討する

・境川等での緑との連携や、施設整備と併せた緑軸の創出、幹線道路沿道の街路樹の整備等により、水と緑のネットワークの充実を図る。

・商店街等の通りやゾーンの特性を活かし、ゾーン・通りごとに湘南藤沢らしさを持った、歩いて楽しいまちづくりに寄与する緑が連続した歩行者空間の維持・形成を図る。

・既成市街地や住宅地内では、施設の更新・新築時にあわせて屋上や壁面、敷地内の緑化を誘導し、緑が豊かな街並みの形成とともに、都市計画手法の導入を検討する。

**【低炭素型・共生型都市形成の方針図】**

凡例

- 低炭素型、循環型システム導入等の先導的な取組を推進するゾーン
- 低炭素型、循環型システム導入等や効果的なオープンスペース確保等、先導的な取組を促進するゾーン
- 緑の拠点
- 環境負荷の少ない交通利用促進
- 風の通り道・風の通り道を配慮した施設配置を検討
- 水の軸
- 緑の軸

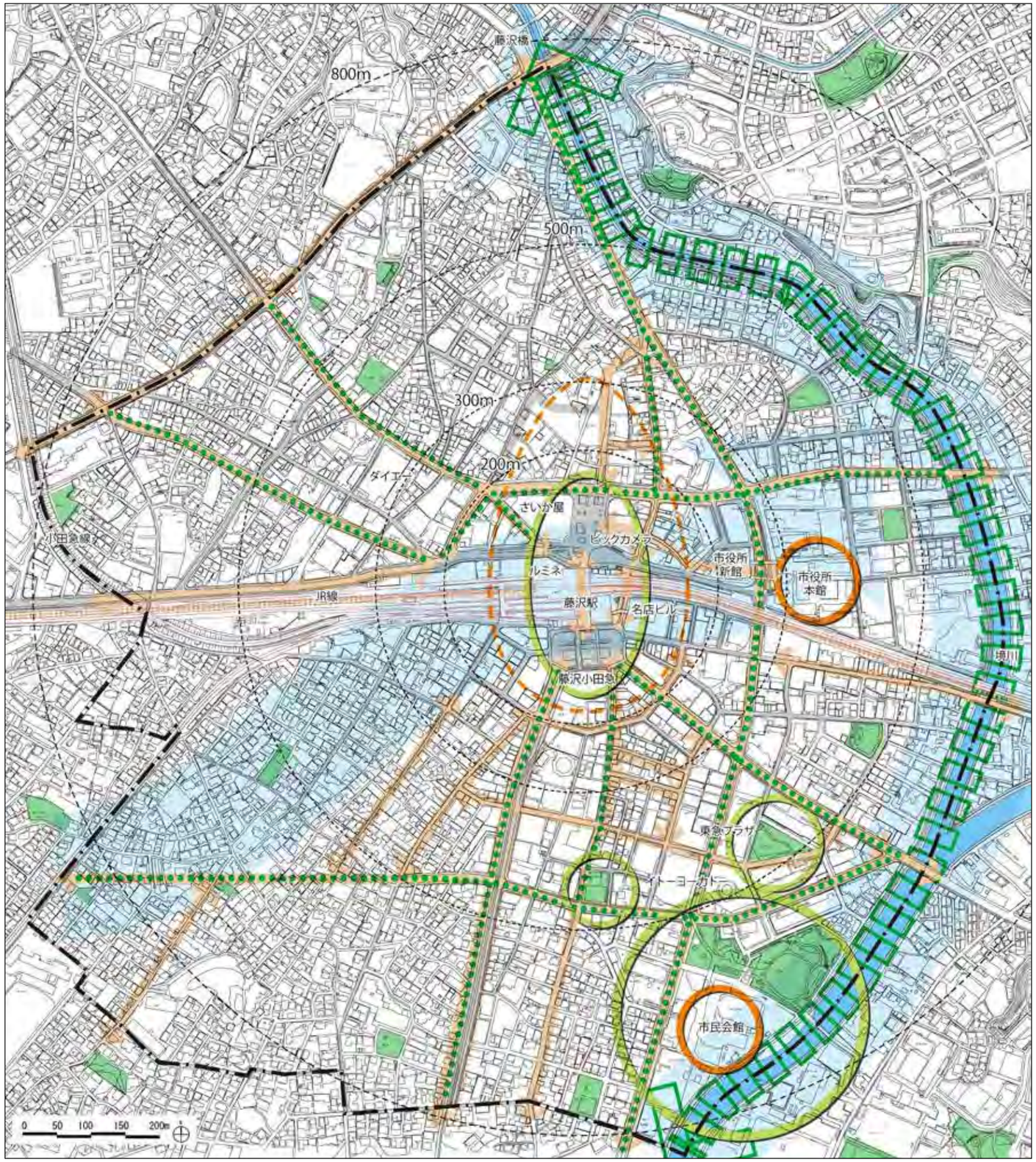

## （2）安心・安全－緊急時にも対処できるまちの備えとまちづくり

**①地区整備の方向性（基本構想(案)）**

**【次の時代を先導する環境や安心・安全への取組】**

・大震災等の経験を糧にターミナルが担うべき役割を再確認のもと安心・安全への備えを充実する。

**②社会状況・動向変化**

・近年の異常気象による都市災害の発生に加え東日本大震災を経て、防災・避難等への関心が高まり、併せて、都市部では特に被災後の交通麻痺等による混乱時における、交流人口が多い場所での対応・帰宅困難者等への備えの必要性が注目となった。
→藤沢市では１３地区を中心とした地域防災の取組を進めているが、藤沢駅の利用者など多くの交流人口に対し、３月１１日には市民会館や学校等を一時避難所として開放した。

・高度成長期前後に建設した施設などが老朽化や更新時期を迎える等、更新や長寿命化にむけた取組、計画が全国的に進められている。
→市庁舎や市民会館の建替が検討されておりその他の公共施設においても、建物・機能更新等が検討されているものがある。また、民間施設においても、老朽化や更新時を迎えつつある中高層建物が多く立地している。

・犯罪の凶悪化や高齢者などの犯罪弱者の増加により、防犯・安全に対する市民の意識・関心が高まっている。
→藤沢市では犯罪発生数は減少傾向にあるが、防犯まちづくりへの取組も進めている。

**③課題**

・老朽建物等に対し、更新・補強時を見据えた計画的な誘導や連携が街の一体感として必要となる。

・様々な事業主体が関わる、多くの交流人口が利用する場所における、災害などの緊急時における取組への連携した備えが求められる。

**④基本的な考え方**

○本市の中心となる市庁舎及び多くの交流人口を抱える都市拠点として求められる、非常時を見据えた安心・安全への取組・備えづくりを推進する。

○コンパクトな都市構造の核部分として様々な都市機能が集積する地区として、非常時等でも都市活動・くらしを支える機能が維持できるよう、施設・機能等の更新に向けて、街区及び建物の防災性の向上を推進する。

**⑤方針**

**a　公共施設及び藤沢駅周辺における、災害に強い・非常時の備えを有した拠点づくり**

・緊急時の人・もの・情報が集まる場としての備えとなる空間及び機能を有した市庁舎の整備を推進する。

・市民会館や奥田公園等の公共施設における、帰宅困難者等の一時避難機能等の備えとオープンスペースの確保を推進する。

・藤沢駅周辺における、緊急時における、各交通事業者や商業事業者、行政等各主体の役割分担と連携にむけた日頃からの取組の推進を図る。

**b　安心・安全を高める市街地形成の促進**

・駅周辺等に集積する老朽化した施設・建物に対する計画的な更新・耐震補強等の誘導とゾーンにおける連携した取組を検討する。

・火災時の延焼防止、避難場所の確保、被災者の安全確保等にむけ、街路樹の整備や公園・広場等のオープンスペースの確保を推進する。

・狭あい道路や行き止まり道路の解消を促進するとともに、道路ネットワークが不足する街区における街路整備の必要性について検討する。

・老朽化した木造建物が集積する街区における延焼遮断帯や避難路確保等の安心・安全まちづくりを検討する。

・まちなかの死角解消や綺麗な都市空間の維持など、犯罪を発生させないまちづくりを市民・事業者・行政等の連携・協働により推進する。

**c　誰にもやさしいユニバーサルデザインの充実**

・利用者の立場に立った駅のスムーズな乗換えに資するユニバーサルデザインの導入を促進する。

・緊急時も見据えたサインシステムの導入や情報発信等、平常時利用と連携したユニバーサルデザインによる取組を図る。

・まちなかの十分な歩行者空間の確保により、来街者の安全を確保するとともに、事業者や市民、行政等が連携しながら、ソフト面での取組による意識の共有・啓発を図る。

**【安心・安全形成の方針図】**

凡例

- 非常時に先導的・拠点的役割を果たす安心・安全拠点形成の推進
- 非常時を見据えた安心・安全への備え・連携を強化の促進
- 避難路（不燃化）
- 緊急輸送路
- 街路樹
- 都市公園
- 公共施設
- オープンスペースの維持及び創出促進
- 防災性向上を検討するエリア
- 延焼遮断帯の形成

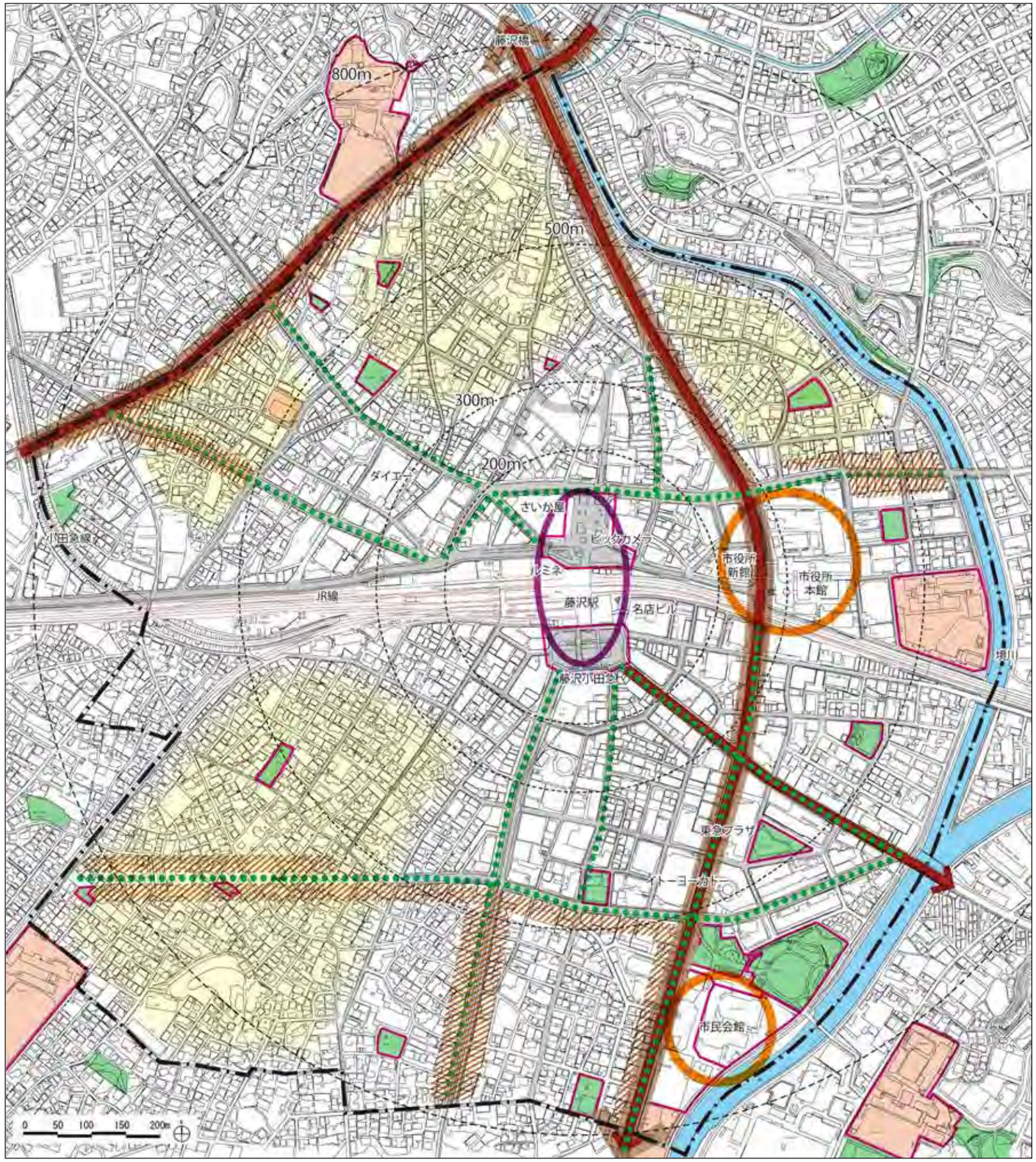

## （3）景観・街並み－湘南藤沢にふさわしい景観形成

**①地区整備の方向性（基本構想(案)）**

【湘南・藤沢らしい空間・景観の形成】

・湘南・藤沢の玄関・顔となる空間や景観づくりを進める。また、藤沢市の都心部、そして湘南・藤沢らしい都市構造・空間や、緑の配置等の誘導・維持をはかる。

**②社会状況・動向変化**

・街の活性化や市民の愛着づくりにむけ、顔づくりや景観的な取組が盛んに行われている。

→本地区の各通り・商店街では、協定等を設け景観・街並みづくりを進めている通りもあるが、地区全体を通じた顔づくり・テーマはない状況である。

・都市・街の景観への関心や、一方で既成市街地におけるマンション建設問題などの課題が高まる中で、平成16年に景観法が制定され、自治体での景観計画がされた。また、高度地区、地区計画などの都市計画手法での規制誘導も、多く導入・運用されてきている。

→神奈川県内でも多くの市が高度地区を指定しており、本市でも高度地区の導入を検討している。

**③課題**

・更新時期を迎えている公共施設や中高層建物が多くある一方、現在、景観計画（市全体）や用途指定等といった規制誘導が無く、連携・テーマ等がない街並みへと更新されることが懸念される。

・通り、商店街等で景観づくり等を進めているが、陳腐化してしまった、あるいは担保力がない等の課題を抱えており、新たな見直し・検討が求められている。

・地区外縁部等では低層住宅地が形成されているが、高層マンション計画が出るたびに紛争等がおきており、まちづくりの方向性が求められている。

**④基本的な考え方**

○湘南藤沢の太陽・青空が感じられる広がりを持ちながら、建物高さや容積の誘導等により、藤沢駅を頂点とした周辺の低層住宅地へとなだらかなスカイラインを形成する都市空間をめざす。

○「自然や歴史・文化等を感じる湘南・藤沢景観づくり」の一翼として、地区全体での湘南・藤沢らしい都市景観づくりとともに、通り・商店街においてもテーマを持った景観・街並み形成をめざす。

**⑤方針**

**a　藤沢駅前における藤沢の顔・玄関口づくり**

・湘南の玄関口、藤沢の顔・シンボルとして太陽、海、空といった自然イメージと開放感のある駅前広場づくりと視覚的な緑量も配慮した緑に溢れた空間形成の検討を進める。

・駅街区内では、まとまった緑の創出や街路樹等の充実により、緑のある藤沢の駅前づくりと潤いのある都市空間形成の検討を進める。

・市庁舎及び市民会館では、建て替えに際してシンボル性とともに周辺景観との調和や街並み形成を先導する役割をめざした施設整備を推進する。

・駅利用者等の回遊・交流の機会づくりにむけて、江の島・湘南海岸や富士山など、藤沢駅周辺地区から眺望を楽しむためのビュースポットの計画的な配置を検討する。

**b　地区の軸線となるみどりとにぎわいのあるまちなみの形成**

・駅前広場から続く主要道路沿道では、緑量のある街路樹の維持・充実をはかり、潤いのある街並づくりを進めることで緑のネットワークの充実を図る。

・駅前及びその周辺の市街地では、街並誘導の施策を導入しながら、一体性があり開放感のある街並み形成の維持・充実を図る。

・通りや商店街ごとにテーマを設定しながら、事業者や市民等による湘南・藤沢にある商店街としてふさわしい景観づくりを支援する。

・商店街によっては地域の歴史資源や文化資源を活用しながら、賑やかで、多世代が交流する、馴染み深い商店街の街並みづくりを支援する。

・街区単位での土地利用転換が進む北口駅前地区では、藤沢駅周辺街区との一体性や遊行通りとの連携などを見据えながら、北口通り線沿道の特性を持たせた街並み誘導を検討する。

**c　ゆとりと太陽・緑が共存する住宅地の維持・充実**

・低層住宅地内では、幹線道路沿道の中高層建物への建物高さ誘導を図る等、周辺環境に配慮した都市空間の維持・充実を図る。

・緑化や一定のゆとりを有した居住環境では、良好な街並みの維持にむけた方策を検討する。

**d　ゆとりとコンパクトな地区構造形成への誘導**

・地区全体の構造や街並みの方向性等、地区景観のあり方を示すガイドラインの検討を進める。

・建物高さや敷地面積・緑化指導・形態規制等、地区計画等の景観ルールに従い必要に応じた規制・誘導の検討を進める。

・地区内のゾーンや通りに相応しいまちの景観を維持・創出するため、地区計画や景観形成地区等や緑化のあり方等について検討・推進を図る。

## 【景観・街並み形成の方針図】

凡例

- 湘南・藤沢の玄関口となる顔づくり
- 公共施設における湘南藤沢らしい街並みを先導するような、地区のシンボルとなる景観づくり
- 水・緑のネットワーク
- 通りの特性を活かしたにぎわいのあるまちなみづくり
- ゆとりある低層住宅地の維持・充実するとともに、維持にむけ取組を検討するゾーン
- 後背の低層建物とのバランスに配慮・調整した中高層建物による街並み形成

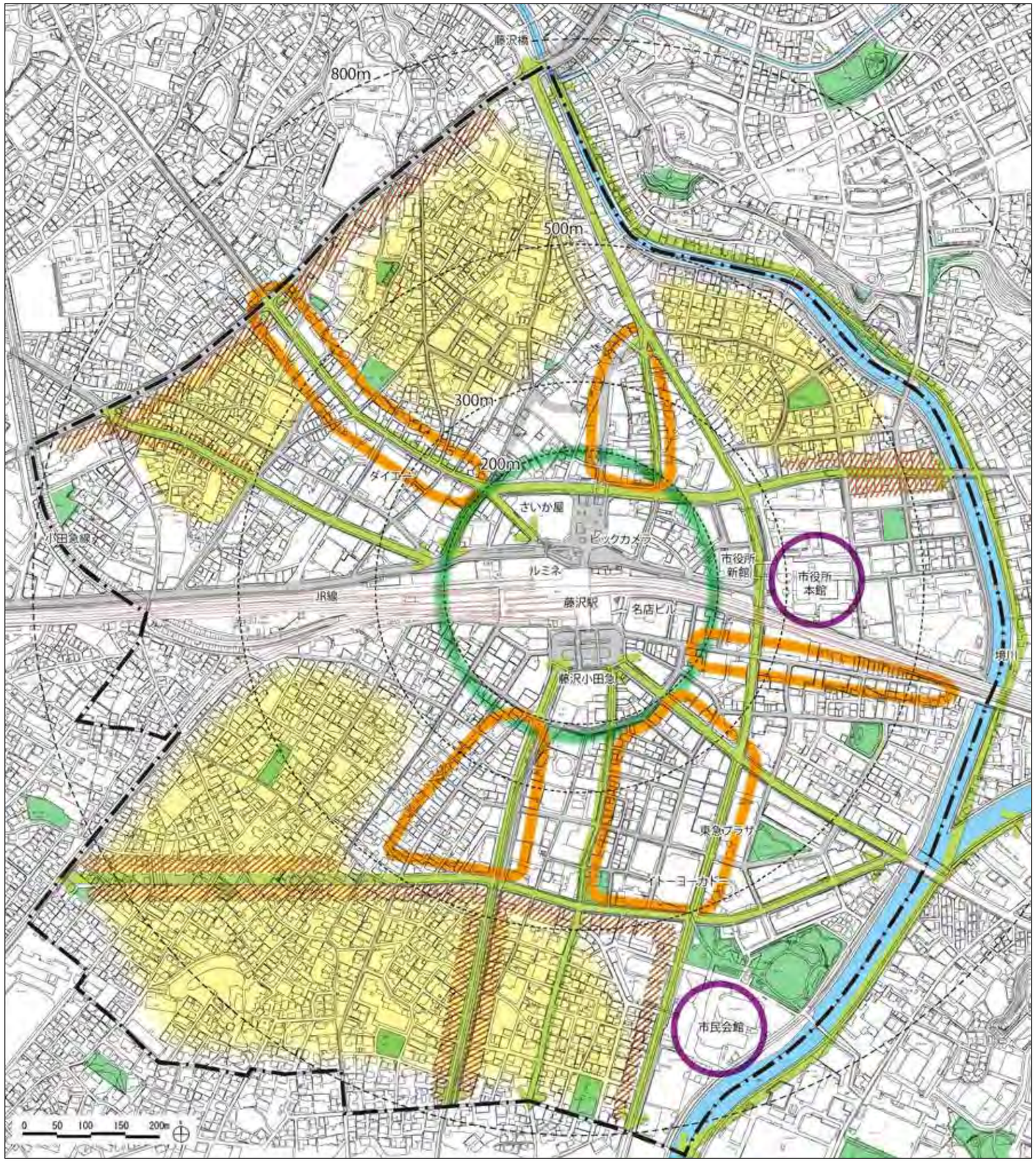

## （4）文化・歴史－地域資源を活用したにぎわい・交流

**①地区整備の方向性（基本構想(案)）**

【湘南・藤沢らしい空間・景観の形成】

・湘南・藤沢の玄関・顔となる空間や景観づくりを進める。また、藤沢市の都心部、そして湘南・藤沢らしい都市構造・空間や、緑の配置等を誘導・維持をはかる。

**②社会状況・動向変化**

・元気なリタイア層の増加も含め社会の成熟化により、街の歴史・文化を楽しみ・学ぶ人々や、地元での市民活動・交流を行う人々などの増加傾向となっている。

・歴史・文化資源を活かしたまちづくりが全国的に盛んに行われ、観光交流振興を進められている。

→藤沢宿や遊行寺という歴史資源を活かしながら、観光やまちづくりへの取組を進めているが、大きな潮流には育っていない。

・都市間競争が進む中、グルメ、環境取組や景観、交通など、多種多様な取組も街の文化・付加価値として認識され、差別化を図る上では重要や役割となっている。

→江の島・湘南海岸という市の圧倒的な資源や、市庁舎や市民会館という市の拠点的施設の集積、鉄軌道３線によるターミナル等というポテンシャル、歴史文化資源である遊行寺・藤沢宿との近接性、南北に広がる商店街のにぎわいなど、多様なシーズを育て、街を形成してきたが、更なる街の文化・付加価値づくりが取り組めていない。

**③課題**

・市民会館の建替や、労働会館等の更新により、地区の核となる文化交流拠点が更新することとなり、街との連携・波及が求められる。

・地区外に近接してある藤沢宿や遊行寺という歴史資源が充分に活用されず、消失するものも多くあり、早期の取組が必要である。また駅から繋ぐ遊行通り等との回遊・連携が充分に行われてない。

・「湘南藤沢」らしさが不明確・解りにくいという認識に対して、「文化」という形で見せていくことも求められる。

**④基本的な考え方**

○新たに整備する市民会館を地区及び市全体の文化・交流拠点とし、その他の公共用地等と併せて、文化・交流の場として創出・育成を図る。

○歴史・地域資源を活用した観光交流や街での過ごし方・シーンの提案などの通り・ゾーンという面の広がりを持たせた「文化」づくり、地区全体の環境や景観の取組を通じた都市の「文化」づくり等、多様な主体が連携しながら、これからの「湘南藤沢」らしさの育成を進める。

**⑤地区整備の方針**

**a　歴史資源・地域資源を活用した観光・交流の創出・育成**

・江の島・湘南海岸、市北部観光、鎌倉方面等の観光・交流のターミナル・起点として、藤沢駅周辺街区における案内・情報発信機能の充実及び客を招き入れる地区における魅力形成を図る。

・遊行寺・藤沢宿等の近接する歴史資源を活用・継続した交流・観光づくり及び藤沢駅からの回遊・にぎわい形成を促進する。

・地域資源・特色を活かした通り・ゾーン毎の魅力・文化育成にむけ商店会や自治会等による連携・取組を促進する。

**b　市民の文化交流・活動を支え、提案する拠点形成**

・奥田公園や秩父宮記念体育館等と連携しながら、市の文化交流振興を支え、市民に対し新たな文化交流を提案・提供する拠点の創出・充実にむけた市民会館整備を推進する。

・図書館の使い方や新しい文化交流との関わり方など新しいライフスタイルを提案・提供する公共施設用地における機能更新を推進する。

**c　湘南・藤沢らしい洒落た街での過ごし方の提案**

・湘南・藤沢でくらす人々が期待するグルメ志向や知的欲求等に応えたり、リタイア層などこれまで地区で時間を過ごしていない人々への日常的にゆっくり時間を過ごせる等の、街の楽しみ方を提案する付加価値を持った空間・サービスの創出を図る。

・通りや商店街等の回遊ルートでは、過ごしやすい通りづくりにむけ、パティオやポケットパークなどの休憩したり語らったりできるような空間創出、フットパスづくりを促進する。

・コミュニティサイクルやレンタサイクル等の自転車活用や ITC 等の新たな観光ツールの連携・活用を検討する。

**d　都市活動・システム運営を通じた街の文化形成**

・環境への取組、通りごとにふさわしい街並み・景観形成、緑化のあり方等、施設整備や日常的な都市活動等における先導的・先進的な取組による街の文化・付加価値づくりを図る。

**【文化・歴史形成の方針図】**

凡例

- 文化拠点
- 歴史・観光拠点
- 公共施設を核にした文化交流の創出
- 地区及び市内の文化･観光の情報発信
- 江の島・湘南海岸
- 地域資源を活かした観光・回遊づくり
- 湘南藤沢らしい過ごし方などを通じた文化づくり
- 歴史・文化資源

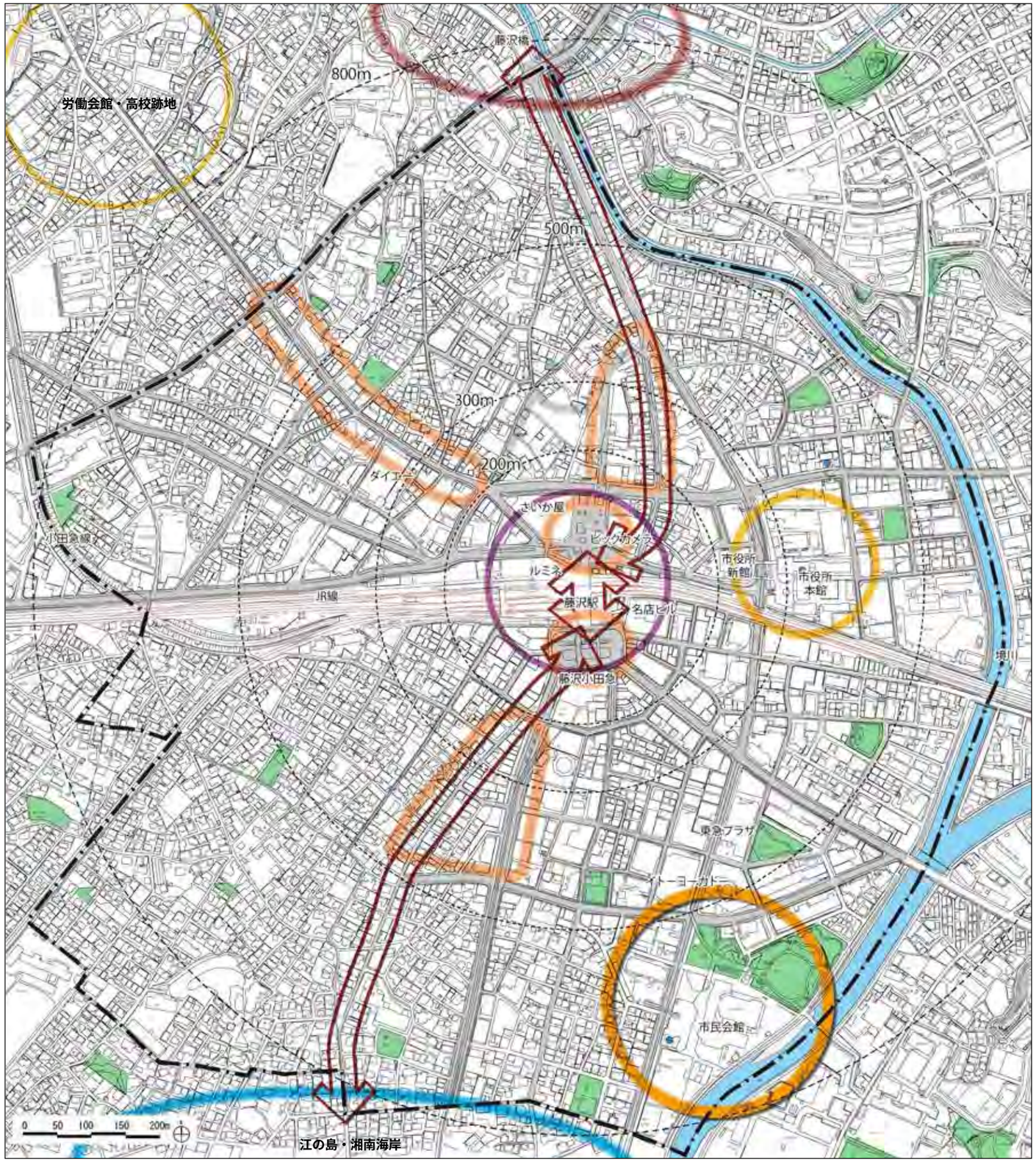

**【地区整備方針図】**

- 広域商業・サービス等の高次な都市機能を集積し、活力を創出するゾーン
- 複合市街地として、商業サービス機能と居住機能等を計画的に誘導するゾーン
- 中高層住宅等による良好な居住機能等を計画的に配置するゾーン
- 低層住宅を主体に、小規模な商業サービス機能等を共存する、ゆとりある街並みと安全な居住環境の維持・充実を図るゾーン
- 湘南・藤沢の玄関口として、計画的な機能・建物の更新や先導的な取組を促進し次の時代を支えるターミナルの形成
- これからの市庁舎像にふさわしい行政核の充実
- 市民の交流を創出する文化と緑の拠点の充実
- 市歴史文化資源を核にした観光交流の充実
- 公共用地を核とした新たな交流創出
- 地区及び市全体のシンボルとして、また活力創出・ポテンシャル向上を先導するエリア
- 大規模商業施設等の計画的な機能更新の誘導・促進
- 公共施設機能の建物更新や環境等の先導的取組の推進
- 公共用地における、地域と連携した機能更新
- 特性を生かした連続するにぎわい・街並みの形成
- 生活街の創出
- 後背のの低層建物とのバランスに考慮・調整した機能・街並みの誘導
- 駅南北の機能や街を繋ぐ連携軸
- 水と緑のネットワーク
- 鉄軌道
- 幹線道路
- 歩行ネットワーク
- 自転車ネットワーク

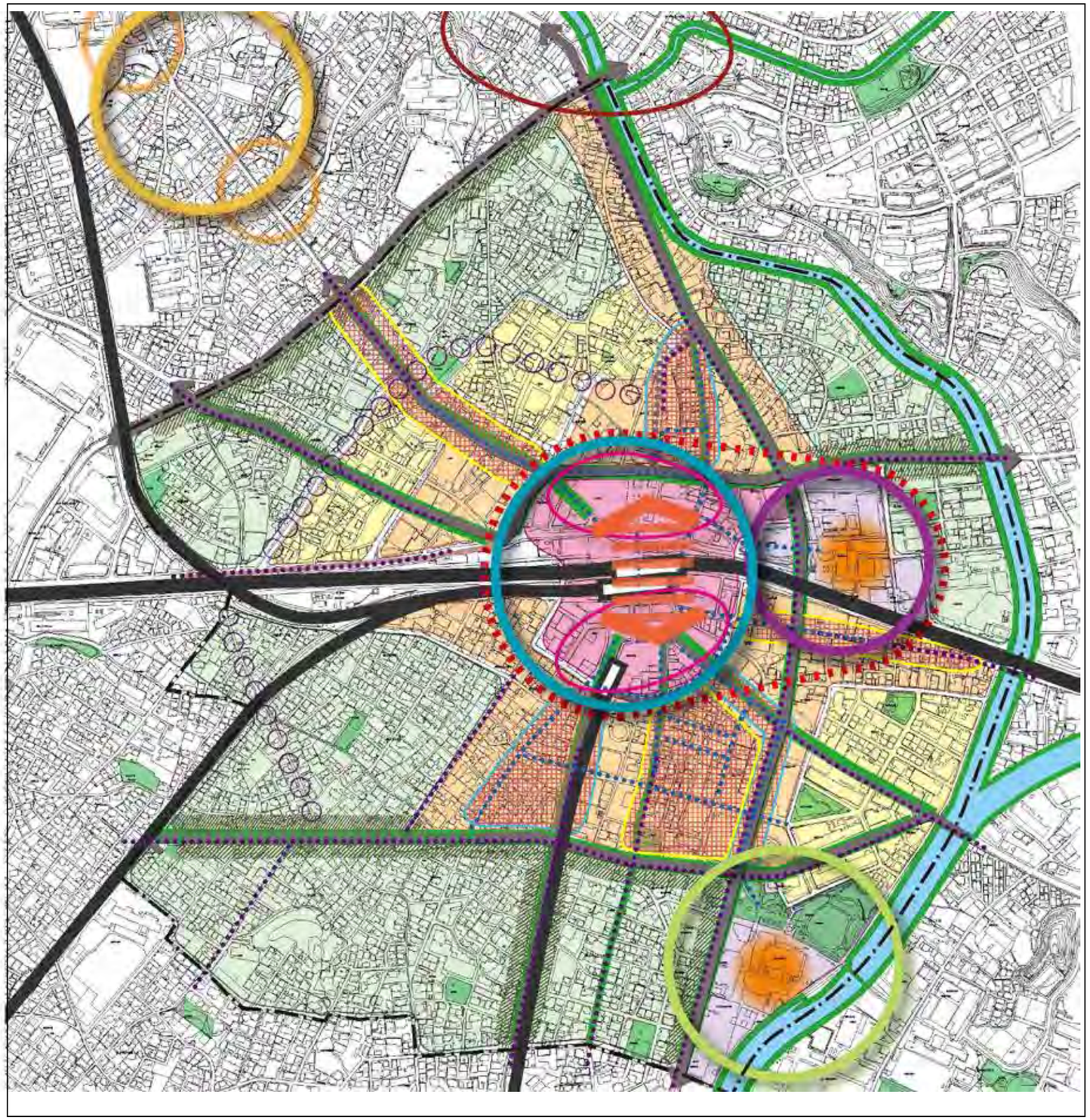

**＜参考＞　第５回検討委員会におけるご意見への対応**

第５回検討委員会でいただいたご意見に対し以下のような対応のもと、基本計画を修正・作成しまとめています。

| 内　容 | 対　応 |
|---|---|
| まちづくり全般 | |
| ・湘南都市圏の広域拠点として広域性を高める考えを入れてほしい。 | ○基本構想［地区のめざす姿］(資 2-p4)で「湘南地域の広域拠点であり続け～」、基本計画［まちづくりの目標］(資 2-p6)で「市及び湘南圏の都市拠点として」として位置づけるとともに、計画全般において広域性のある都市機能の集積や魅力形成をめざすこととしている。 |
| ・駅周辺街区の商業施設の機能更新、動機づけとなる仕掛けをまちづくりで検討メニューとして入れた方が良い。 | ○重点プロジェクトの「 2）駅周辺街区（4）実現にむけた検討事項」(資 1-p5)に記述。<br>「（略）建物・機能更新や停滞している土地利用の転換等を誘発する仕組み等について検討を行い、（略）ガイドラインへの連携をめざす」 |
| ・観光案内、市内案内等の複合した公共空間でのサービス・発信が必要。 | ○「3．分野別地区整備の方針（1）都市機能-多機能複合化した都市のにぎわいづくりの整備方針」(資 2-p9)記述を追加。<br>・駅街区の機能更新と連携した魅力ある駅前づくり及び交流促進にむけ、藤沢・湘南の玄関口としての景観・空間の形成や、街・サービス・観光案内等の情報発信機能の整備・充実、人が賑わい、憩い、交流できる機能・空間の創出を図る。 |
| 駅街区改良・充実 | |
| ・駅の乗換え動線について、乗換え利便性の充実、利用者目線への配慮、利用者の意見を反映させた検討が必要 | ○乗換え利便性・安全性の向上や、円滑な動線の強化については、計画全般において記述しており、特に「4．重点プロジェクト　4）駅周辺街区」(資 1-p2～)で重点的に記述。 |
| ・南北の駅前のデッキについて、上下の関係、スリム化等も視野に入れた検討が必要 | ○「4．重点プロジェクト　2）駅周辺街区　（3）駅周辺街区の充実・再生を先導するプロジェクト　①駅街区の改良検討」の「個別の検討・配慮について」(資 1-p5)で、「これからのデッキのあり方、周辺街区との連携について検討が必要」と記述。 |
| ・人が集まり、各商店街に行く回遊動線を見据えたデッキの検討がほしい。 | |
| ・太陽光が感じられ、バリアフリーなデッキにしてほしい。 | ○「3．分野別地区整備の方針（3）景観・街並み　a藤沢駅前における藤沢の顔・玄関口づくり」(資 2-p19)で、「太陽、海、空といった自然イメージと開放感のある駅前広場づくり」と記述。 |
| 交通 | |
| ○既存道路の交通体系の見直し<br>・車・自転車、人の分離<br>・一般車、自転車、バスのゾーン規制誘導等 | ○基本計画の「3．分野別地区整備の方針　2）交通に関する整備方針」(資 2-p12)で、方向性を記述。「自転車ネットワークの考え方」(資 2-p14)を修正。<br>○「4．重点プロジェクト　4）にぎわい・交流　②実現にむけた検討事項」(資 1-p11)に「通りのにぎわい・快適性の向上に資する交通環境・システムの見直し検討」に記述。<br>○「5．実現化に向けて　2）基本計画の実現にむけた今後の検討について」(資 1-p13)で「○交通環境・システムの検討充実」に記述。<br>※個々の可能性、選択する手法等について検討していくことを位置づけ、今後明らかにすることとする。 |
| ○自転車<br>・南北連携も含め、自転車利用の方向性の検討が必要<br>・安心して店舗等まで行ける方策の検討<br>・道路交通法の範囲内でできることを踏まえた、高齢者・子供の安全性確保等への検討 | |
| ○バス<br>・駅前まで定時性がなく、優先走行する仕組み等の検討 | |

| 内　容 | 対　応 |
|---|---|
| にぎわい形成 | |
| ・フットパスの充実等、にぎわい形成にむけ地元が努力するべき部分等や、行政との協力することへの記述 | ○「3．分野別地区整備の方針　（4）文化・歴史」(資 2-p21)に、「フットパスづくりを促進」を追加。<br>○「4．重点プロジェクト　4）にぎわい・交流」(資 1-p8～)で、「通りからの奥行づくり・パティオ」等に数か所での記述や、「②実現にむけた検討事項」(資 1-p11)で「民地部分でのオープンカフェや通りをのぞむにぎわい空間形成への取組」等を記述。<br>○「5．実現化に向けて　2）基本計画の実現にむけた今後の検討について」(資 1-p13)の「○各通り・商店街等の活性化に向けたまちづくり検討」で、主体的な検討と、その後の行政等との連携について記述。 |
| 緑 | |
| ・緑の確保、歩行動線と連携したネットワーク形成が必要 | ○「3．分野別地区整備の方針（1）低炭素型・共生型都市の形成」(資 2-p15)の「まちなみづくりと連動した水・緑・風を活用した環境づくり」で記述。<br>○「（4）文化・歴史」(資 2-p21)に追加。<br>・環境への取組、通りごとにふさわしい街並み・景観形成、緑化のあり方等、（略）街の文化・付加価値づくりを図る。 |
| ・高木への限定、宅地内緑化の手法等、緑化のあり方等についての検討 | |
| 景観 | |
| ・江の島・富士山等の遠景、藤沢の景色を見通す眺望点等に対する位置づけ | ○「3．分野別地区整備の方針（3）景観・街並み」(資 2-p19)に追加<br>・駅利用者等の回遊・交流の機会づくりにむけて、江の島・湘南海岸や富士山など、藤沢駅周辺地区から眺望を楽しむためのビュースポットの計画的な配置を検討する |
| 防犯・防災 | |
| ・避難路等も交通ネットワークとあわせて位置づけるべき | ○「3．分野別地区整備の方針（1）低炭素型・共生型都市の形成」(資 2-p15)　に追加。<br>・（略）幹線道路沿道の街路樹の整備等により、景観や防災の視点も含めて水と緑のネットワークの充実を図る |
| ・防犯に対する考え方も必要 | ○「3．分野別地区整備の方針（2）安心・安全」　(資 2-p17)に「犯罪を発生させないまちづくり」を記述。 |
| その他 | |
| ・重点プロジェクトには、主体が認識できるような説明が必要。 | ○主体が明らかにできる部分については極力記述。 |
| ・長期・中期・短期など、推進スケジュールにより方向性を示すことが必要 | ○「5．実現化に向けて　2）基本計画の実現にむけた今後の検討について」(資 1-p13)の「（2）主な取組と時期」で記述。 |
| | |